

### 1. 療育とは

…生きづらさを持つこどもたちが自立した(自己選択のできる)社会参加が できるように、保護者と協働(きょうどう)でていねいな子育てを行うこと。



### 2. 療育をうけるときの大切なポイント

…療育の目的は<u>"お預かり"ではありません</u>。利用するときは次の4つのポイントを心 がけましょう。

- ① 目標や目的をもって利用しましょう。
- ② 子育てにおける気になることなどを相談しましょう。
- ③ 療育での状況を確認しましょう。
- ④ 必要に応じて相談支援専門員に、園や学校、病院、療育先、福祉課等の連携調整をお 願いしましょう。

### 3. 療育を受けられる場所

① 児童発達支援 :小学校就学前までのお子さんが対象です。



児童発達支援/放課後等デイサービスは、日常生活における基本的な動作や技能、集団生 活に必要な社会性やコミュニケーションを練習し、家庭や園・学校での生活がより豊かにな るように"こども"と"家族"を支援するところです。

例えば・・・



- ことばが出ない・落ち着きがない・手先が不器用
- 集中力が続かないコミュニケーションが苦手
- 集団行動が苦手友達とトラブルになる
- •読み書き計算が苦手 •食事や着替えが上手くできない etc.

このような、お子さんが困っていること、家族が気になること等に対して支援を行います。 療育は、お子さんの心身の成長や置かれている環境に合わせて行われます。

# 療育の利用・手続きについて

- ◆療育の利用には市町村への申請と相談支援(支援利用計画の作成)が必要です。
- ◆まずはお住いの市町村役場(福祉課)に相談してみましょう。
- ・相談支援事業所では、<u>困りごとや希望を伝え、</u>どのような支援を利用するかを決める<u>支援</u> 利用計画を作成してもらいましょう。
- ・療育の事業所は、地域に複数あります。事業所毎に特色があり、<u>支援内容も異なります</u>ので、気になる<u>事業所</u>があれば<u>見学・体験をしてみましょう</u>。



## 療育に通いはじめたら

- ・療育は<u>個別支援計画</u>(個々のこどもの状況に応じた支援計画)<u>に基づいて</u>行われます。困りごとやできるようになってほしいこと等を<u>児童発達支援/放課後等デイサービス事業</u> 所と話し合い、こどもと家族も目標をもって利用しましょう。
- ・こどもの発達や課題について、関係機関による定期的な話し合いやモニタリング(支援計画の効果測定)が実施されます。今後の支援について、こどもと家族を中心に各関係機関が考える場ですので、家庭での様子や本人・家族の希望を伝えましょう。



#### 療育の利用・手続きの流れ

